

雇用保険法の攻略法

雇用保険法の攻略ということで進めていきます。

雇用保険法は、実際に、離職の手続きを行ったことがある方や基本手当等を受給したことがある方は、全体の流れを把握するのは容易ですが、そのような経験がない受験生には、多少手間取る科目です。

中身に入っていきます。

雇用保険法の特徴は、下記2つになります。

①数字が多い

②似通った用語が多い

①の数字に関しては、所定給付日数や年齢、金額等多岐に渡ります。

選択式に関しては、例年5問中半数以上が数字からの出題で場合により、5問中5つが数字の年もあります。（平成30年 選択式は、全てが数字絡みの出題でした。）

②の似通った用語ですが、

算定基礎期間、算定対象期間、特例受給資格者、特例理由離職者等々似通った用語が多いのが特徴です。

例えば、特定受給資格者とは何か？

特定理由離職者とは何か？

ということを簡単に説明できるレベルにもっていく必要があります。

| 特定受給資格者 | 特定理由離職者 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ●倒産 ●解雇 | <ul style="list-style-type: none"> ●有期契約の雇止め ●正当な理由のある自己都合 |

上記のようにまずは、大きな括りで覚えていきます。

特定受給資格者とは、倒産と解雇により離職したもの

特定受給資格者は、有期契約の雇止めと正当な理由のある自己都合

雇用保険法で点数が伸びない受験生の多くは、用語の定義を中途半端に覚えたまま内容に入り、混乱してしまう方が多いのではないのでしょうか。

まずは、幹となる部分をしっかり覚えて、枝葉を付けていきます。

特に、特定受給資格者の範囲には、

- 3分の1を超える
- 65%未満
- 離職月前6カ月
- 3年以上 等々数字に絡めた内容も多く出てくるので、ベースとなる幹をしっかりと記憶して学習を進めていくことが必要です。

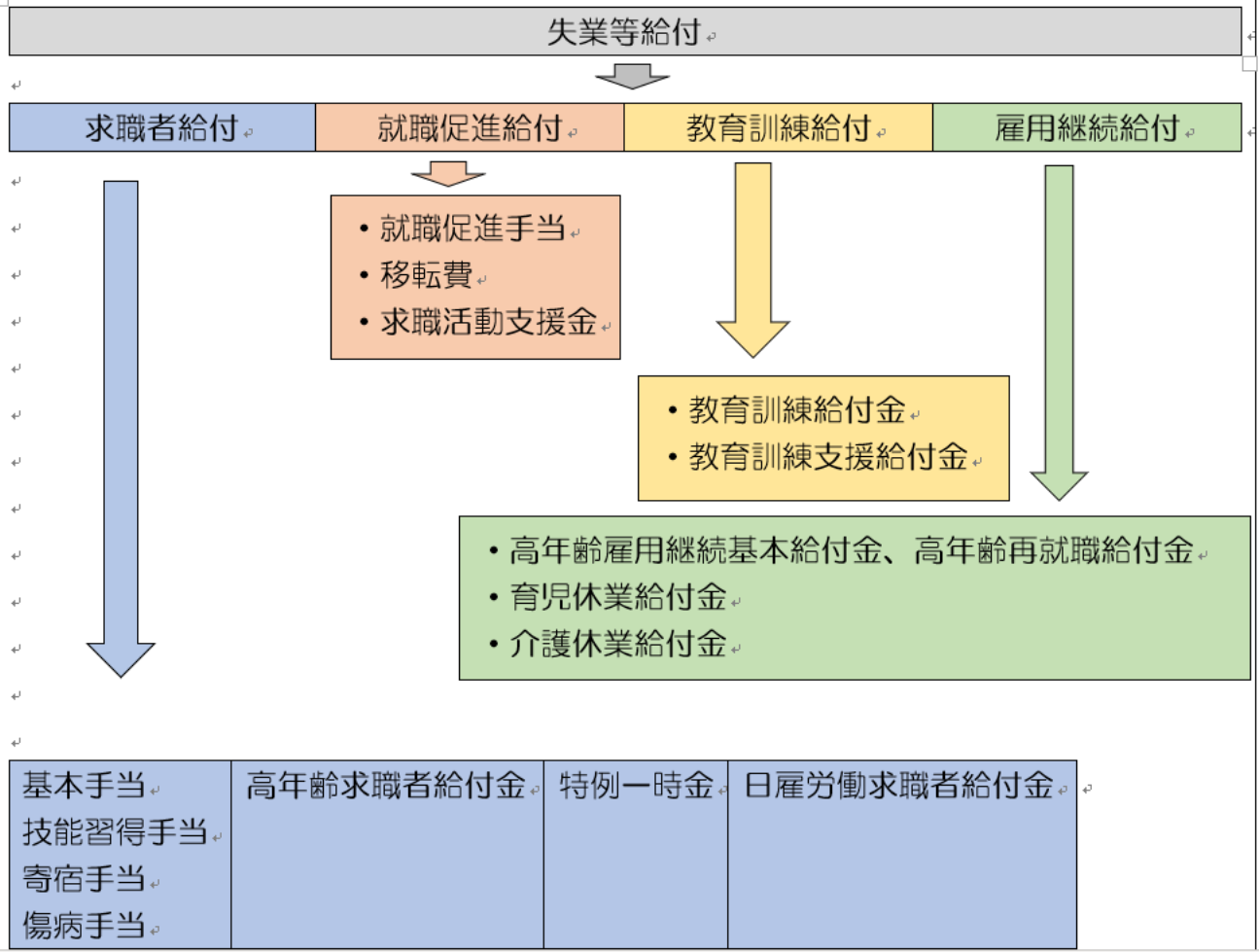
①の数字に関しては、理解してから覚えるのではなく、多少理解していなくても、どんどん覚えていきます。

暗記に関しては、「後で」はありません。

最後に、雇用保険法を学習するにあたり、常に、全体像を確認しながら進めていきます。

下記の全体図を確認しながら学習を進めていくことにより、混乱することを避けることができます。

[POINT] 全体像



まとめ

用語の定義に関しては、カードや手帳に書いて、隙間時間を使って、英単語を覚えるように記憶していきます。

また、数字に関しても、完璧に覚えるように、用語の定義と同様に隙間時間を活用して記憶していきます。